

事 務 連 絡

平成26年5月30日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

インターネット請求に関する広報資料について

介護保険の運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各都道府県におかれましては、「介護給付費等の請求回線のインターネット化について」（平成24年8月31日付事務連絡）及び「介護給付費等のインターネット請求化に伴う請求省令の見直しについて」（平成26年1月23日付事務連絡）により、平成26年11月のインターネット請求開始に向けた取り組みを順次進められていることと存じます。

このうち、「介護給付費等のインターネット請求化に伴う請求省令の見直しについて」（平成26年1月23日付事務連絡）において、「インターネット請求化に関する広報資料・周知」として、「広報資料（A4判2～3枚）については、本年6月を目途に作成しており、内容が確定次第、別途お知らせいたします。」とご連絡しておりましたが、当該広報資料がまとまりましたので、別添のとおり送付いたします。

市町村等の窓口での配布やサービス事業所向け説明会における配布等により、サービス事業所への周知等にご活用ください。

<インターネット請求の周知に関する留意事項>

事業所に対して、広報資料に記載されている以下の内容を十分に周知してください。

- ・ 平成30年3月末まで、ISDN回線による請求が引き続き可能であること。
- ・ 介護電子請求ヘルプデスクは、平成26年8月から対応を開始すること。
- ・ 平成26年10月から12月は、介護電子請求ヘルプデスクが混雑することが見込まれるため、平成27年1月以降のISDNからインターネットへの移行を推奨すること。

【照会先】厚生労働省 老健局介護保険計画課
システム管理指導官 伊原
TEL：03-5253-1111（内線2166）